

2020年5月12日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
株 式 会 社 N o . 1
代表取締役社長 辰 巳 崇 之

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|----------------|---|
| 1 日 時 | 2020年5月27日（水曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 東京都港区新橋二丁目13番8号
新橋東和ビル 4階 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 目的事項
報告事項 | 1. 第31期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件 |

4 招集にあたっての決定事項

(1)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。

ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2)議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により、当社にご通知ください。

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.number-1.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

◎ 新型コロナウイルス感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。なお、総会当日の新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置（運営方針）については、今後の状況を注視したうえで当社ホームページ(<https://www.number-1.co.jp/>)にて開示いたしますので合わせてご参照ください。

また、新型コロナウイルス感染予防の観点から、株主総会へのご来場については慎重なご判断をいただき、書面での議決権行使のご利用も積極的にお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2019年3月1日
至 2020年2月29日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済においては、米中貿易摩擦の動向、英国のEU離脱の進展、中東地域の地政学リスクや中国を発生源とする新型コロナウイルスの感染拡大など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

わが国の経済においては、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られたものの、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向などの問題で、先行きについては、今後留意する必要があります。

当社グループが所属する情報セキュリティ機器及びOA機器業界においては、複合機市場の成熟に伴い顧客が使用している機器のランニングコストを下げるトータルソリューションを提供する動きがさらに強まってきており、そのソリューションの中で台頭している情報セキュリティ分野での需要が引き続き高まっております。ソフトウェア市場については、クラウドアプリケーションのセキュリティ製品需要が高く見込まれ、今後につきましても、企業規模を問わずインターネット環境が広く整備された今、サイバー攻撃も高度化、多様化しているために市場が成長するものと思われまます。

このような状況の中、当社グループでは、中長期的な視野に立った更なる飛躍への準備を進めており、組織変更、営業支援システム投資、将来の営業力の核となる人員の拡充投資の3つの施策を取り組みました。

当連結会計年度は営業部門における商品別の販売状況において、主要な商品である情報セキュリティ商品及びWeb関連商品（HP等）が市場ニーズの高まりを受け堅調に推移し、OA関連商品は既存顧客の定期的な入替需要に応えたことに加え、戦略的に推進しているパートナー事業（代理店販売）により販売台数が増加いたしました。また、サポート部門は1台当たりのカウンター保守売上高が依然として緩やかな減少傾向にあるものの、ITサポートサービス等によるストック収益は堅調に推移していることから、概ね予想どおりに推移いたしました。

一方で、営業支援システム導入に伴う費用の増加に加え、新規拠点の出店による一時的な費用支出や地代家賃の増加、来期に向けた中途採用活動強化並びに人員コストの増加により販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のすべてにおいて過去最高を更新し、売上高は8,818,067千円（前期比8.0%増）、営業利益361,211千円（前期比9.2%増）、経常利益383,086千円（前期比18.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益266,492千円（前期比22.1%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は142,996千円となっております。その主なものは、営業支援システムの構築、並びに恒常的なネットワーク機器、電話機の取得等であります。

(3) 資金調達の状況

○当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行13行と総額1,600,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は80,000千円であります。

(4) 重要な組織再編等の状況

○他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2019年4月15日付で100%出資子会社、株式会社No.1パートナーを設立し、連結子会社といたしました。また、2019年5月31日付で、当社が保有する株式会社No.1パートナーの株式の35%を株式会社光通信に譲渡いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下のことを課題として取り組んでまいります。

①経営理念及び経営ビジョンの浸透と体現

企業が長期にわたり市場における競争力を確保し、発展していくためには、社会の一員としてステークホルダーの皆様から必要とされる存在であり続ける必要があります。その為、当社グループはその核となる経営理念を従業員一人ひとりが理解し、体現することが重要な課題であると考えております。

当社グループは、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」を経営理念とし、経営ビジョンには「皆様のNo. 1 ビジネスパートナー」を掲げ事業運営を行っております。この経営理念及び経営ビジョンは、すべての顧客のビジネスパートナーとして企業を支え、日本経済の原動力であり続けたいという想いを込めたものであり、これらを社員のあるべき考え方と行動規範を示すNo. 1 フィロソフィに落としこむことで、従業員の理解を向上させるとともに、評価制度や採用基準、社内専用ポータルサイトのコンセプトに取り込み、社内への浸透と体現を図ってまいります。

②社会環境変化及び市場ニーズ変化への対応

情報セキュリティ機器及びOA関連商品は、IT技術の進歩が著しく、機器同士のネットワーク化による情報連携の垣根が低くなり、利便性が高まる一方、インターネットを介した情報セキュリティに関わる事故が多発しており、企業はそのリスク管理体制に可及的速やかな対処を求められています。

当社グループは、このような社会環境の変化により生じる企業のニーズに対し、対面営業による情報収集力を強みに、外部環境に適応した付加価値の高いサービスを提供することで、顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

③商品企画力の強化

当社グループの属する市場は変化が激しく、企業のニーズも多岐多様に及びます。その中で顧客のニーズをいち早く察知し、商品化に結びつけることで市場での独自性と優位性の確保を図ってまいります。その為には「強い商品競争力」を意識した継続的な商品企画が必要であります。

当社グループは、サプライヤーとの共同企画を強化し外部資源の有効活用を通して、自社企画商品である「WALLIOR」「Club One Systems」ブランドを軸に更なる拡販に努め、企業のニーズにマッチした商品を継続的に企画し、競合他社との差別化を図ってまいります。

④ワンストップ運営体制の強化

営業対象とする中小企業・個人事業主が抱える課題は、単なる「モノ」や「サービス」だけに留まりません。時には未来の成長を見据えた経営戦略の立案に課題を抱えている事業主や、従業員の採用活動・労務環境の改善に課題を抱えている事業主など、事業主が抱える経営課題は多岐に渡ります。

当社グループでは、情報セキュリティ機器及びOA関連商品の販売事業を中心に展開しておりますが、このような事業主の課題にも一つ一つ解決に向けた提案が出来る運用体制を取っておりますが、より強化することで他社との差別化に取り組んでまいります。

⑤ストック型ビジネスの強化

安定した収益の確保及び強固な財務基盤形成においては、一度きりの取引により収益を上げるフロー型の収益のみならず、毎月、着実に収益が見込める月額課金タイプのストック型の収益を土台として積み上げる必要があります。

当社グループは、中長期にわたる高い成長率を確保する要素として、顧客との信頼関係の強化を図りながら、ストック型収益比率を向上させることを重要な課題と認識しております。そのためには、OA関連商品、情報セキュリティ機器の保守サービス、Webサイトの運用管理をサポートする等の継続的なサービスを提供するとともに、顧客にとっても魅力的な月額課金タイプのサービス提供を図ることで、ストック型ビジネスを強化してまいります。

⑥人材の育成について

顧客より末永く支持を受け顧客満足度を向上させるには、商品による物質的な満足だけでなく、顧客が問題とするテーマを発見し、的確なアドバイスと解決策を提示できることが必要であります。

当社グループは、これらを実践する為に必要な資質や能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化していくことが必要であると考えております。現時点では、入社後の導入研修、定期的なOJTによる商品研修とスキルアップ研修等の各種研修及び従業員が自発的にスキルアップに取り組める資格取得奨励制度を整備し、有効に機能していると認識しておりますが、更なる強化を図ってまいります。

⑦アライアンスの強化

当社グループは、事業規模の成長角度を上げるためには、アライアンスの強化が必要不可欠と考えております。

そのため、販売領域、販売地域の拡大に注力し取り組んでまいります。

以上により、当社グループは企業価値を高め、他社との差別化を明確にすることで、より一層の業務の拡大と利益の向上に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2017年 2 月期)	第 29 期 (2018年 2 月期)	第 30 期 (2019年 2 月期)	第 31 期 (当連結会計年度) (2020年 2 月期)
売 上 高(千円)	7,057,935	7,715,352	8,164,877	8,818,067
経 常 利 益(千円)	290,501	268,238	323,872	383,086
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	191,204	181,976	218,293	266,492
1株当たり当期純利益(円)	124.72	59.63	69.80	86.47
総 資 産(千円)	2,993,226	3,726,114	3,945,237	3,845,022
純 資 産(千円)	1,044,274	1,655,703	1,879,375	2,002,746
1株当たり純資産(円)	417.52	528.15	598.31	646.60

- (注) 1. 第29期より連結計算書類を作成しております。なお、第28期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
3. 2016年11月18日付で、当社株式1株につき30株の割合、2018年9月1日付で、当社株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2017年 2 月期)	第 29 期 (2018年 2 月期)	第 30 期 (2019年 2 月期)	第 31 期 (当事業年度) (2020年 2 月期)
売 上 高(千円)	7,017,046	7,638,804	8,159,017	8,779,588
経 常 利 益(千円)	262,417	234,544	306,185	378,359
当 期 純 利 益(千円)	171,279	159,503	206,784	264,939
1株当たり当期純利益(円)	111.72	52.27	66.12	85.97
総 資 産(千円)	2,937,277	3,640,324	3,860,906	3,770,408
純 資 産(千円)	1,004,541	1,593,369	1,806,664	1,922,085
1株当たり純資産(円)	402.05	508.59	575.06	622.38

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
2. 2016年11月18日付で、当社株式1株につき30株の割合、2018年9月1日付で、当社株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権 所有割合	主要な事業内容
株式会社オフィスアルファ	10,000千円	100%	中古MFP、中古ビジネスフォンの販売等 中古MFP、中古ビジネスフォンの保守サポートの受託 オフィスファシリティ
株式会社Club One Systems	10,000千円	100%	情報セキュリティ機器の販売、マイナンバー管理ソフトの提供 情報セキュリティ機器の保守・メンテナンス
株式会社No.1パートナー	20,000千円	65%	Webマーケティングを活用した各種情報通信端末の販売

- (注) 1. 2019年4月15日付で、株式会社No.1パートナーを設立いたしました。
2. 2019年4月19日付で、当社の連結子会社である株式会社キューブエスは、商号を株式会社オフィスアルファに変更しております。
3. 2019年5月31日付で、当社は、株式会社No.1パートナーの株式の35%を株式会社光通信に譲渡いたしました。

(8) 主要な事業内容 (2020年2月末日現在)

当社グループは、主として情報セキュリティ機器及びOA機器に関する製品の販売・サービス等を行っております。当社グループは、単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

なお、主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
オフィスコンサルタント業	OA関連商品及びそれらを取り巻く情報セキュリティ機器の販売等
システムサポート業	販売した機器の保守・メンテナンス及びサービス等

(9) 主要な拠点の状況 (2020年2月末日現在)

名	称	所 在 地
本	社	東京都千代田区
東 京 支 店 ・ 南 東 京 支 店		東京都千代田区
新 橋 オ フ ィ ス		東京都港区
池 袋 オ フ ィ ス		東京都豊島区
城東サービスセンター・城北サービスセンター		東京都文京区
城南サービスセンター・城西サービスセンター		東京都渋谷区
立 川 サ ー ビ ス セ ン タ ー		東京都立川市
東 京 物 流 セ ン タ ー		東京都江戸川区
千 葉 支 店 ・ 千 葉 サ ー ビ ス セ ン タ ー		千葉県船橋市
つ く ば サ ー ビ ス セ ン タ ー		茨城県つくば市
埼玉第一支店・埼玉第二支店・さいたまサービスセンター		埼玉県さいたま市
横 浜 支 店 ・ 横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー		神奈川県横浜市
厚 木 サ ー ビ ス セ ン タ ー		神奈川県厚木市
静 岡 支 店 ・ 静 岡 サ ー ビ ス セ ン タ ー		静岡県静岡市
名 古 屋 支 店		愛知県名古屋市
愛知物流センター・名古屋サービスセンター		愛知県名古屋市
北 陸 支 店 ・ 金 沢 サ ー ビ ス セ ン タ ー		石川県金沢市
富 山 営 業 所		富山県富山市
大 阪 北 支 店 ・ 大 阪 南 支 店		大阪府大阪市
大阪物流センター・大阪サービスセンター		大阪府吹田市
京 都 サ ー ビ ス セ ン タ ー		京都府京都市
神 戸 支 店 ・ 神 戸 サ ー ビ ス セ ン タ ー		兵庫県神戸市
松 山 支 店 ・ 松 山 サ ー ビ ス セ ン タ ー		愛媛県松山市
福 岡 支 店 ・ 福 岡 サ ー ビ ス セ ン タ ー		福岡県福岡市

(10) 従業員の状況 (2020年2月末日現在)

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
486名	54名増

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの使用人数の記載はしておりません。

②当社の従業員数

従 業 員 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
486名	54名増	33.7歳	6.1年

- (注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2020年2月末日現在)

(単位：千円)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	40,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	40,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、当連結会計年度において当社取締役及び従業員が不正競争防止法違反の疑いで東京地方検察庁に書類送検されました。嫌疑の内容は、事業承継の交渉中に相手方企業から預かった顧客リストを無断で複製したというものでした。当社といたしましては、同法違反には該当しないとして、捜査当局に説明を行っていたところ、当連結会計年度において、両名に対し不起訴処分が下されました。

当社といたしましては、本件を厳粛に受け止め、組織変更やコンプライアンス研修の開催等の再発防止策を実施いたしました。当社取締役及び従業員が捜査の対象となり、株主の皆様にご心配とご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年2月末日現在)

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,146,660株

(3) 当事業年度末の株主数 1,108名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
辰 巳 崇 之	520,000株	16.93%
(株) ブロードビーク	471,300	15.34
(株) メンバーズ・モバイル	317,400	10.33
N o . 1 従 業 員 持 株 会	213,000	6.93
(株) クレディセゾン	180,000	5.86
奥 脇 治	120,980	3.94
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	113,000	3.68
久 松 千 尋	75,000	2.44
N T T ファイナンス(株)	60,000	1.95
S M B C 日 興 証 券 (株)	56,000	1.82

(注) 1. 当社は、自己株式を74,933株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. (株)リトル・アイは、2019年7月2日に(株)メンバーズ・モバイルに吸収合併されております。

(5) その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は18,300株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日において当社役員が有する新株予約権

(2020年2月末日現在)

新株予約権の名称		第2回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日		2013年4月22日	2015年2月19日	2017年11月15日
新株予約権の数		1,990個	1,413個	2,422個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式119,400株 (新株予約権1個につき60株)	普通株式84,780株 (新株予約権1個につき60株)	普通株式145,320株 (新株予約権1個につき60株)
新株予約権の払込金額		払込は要しない	払込は要しない	新株予約権 1個当たり990円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり13,380円 (1株当たり223円)	新株予約権 1個当たり33,000円 (1株当たり550円)	新株予約権 1個当たり66,720円 (1株当たり1,112円)
権利行使期間		2015年4月23日～ 2023年4月22日	2017年2月27日～ 2025年2月26日	2020年6月1日～ 2027年11月15日
行使の条件		(注) 1	(注) 1	(注) 1、2
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権数 800個 目的となる株式数 48,000株 保有者数 2人	新株予約権数 850個 目的となる株式数 51,000株 保有者数 1人	新株予約権数 400個 目的となる株式数 24,000株 保有者数 4人
	社外取締役	新株予約権数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	新株予約権数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	新株予約権数 200個 目的となる株式数 12,000株 保有者数 1人
	監査役	新株予約権数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	新株予約権数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	新株予約権数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人

- (注) 1. 権利行使時に、当社または子会社の取締役、従業員の地位を保有していることとする。
2. ①新株予約権者は、2019年2月期または2020年2月期のいずれかの事業年度において、当社が提出した有価証券報告書に記載されている監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）における営業利益の額が下記 (a) または (b) に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を権利行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
- (a) 営業利益の額が 360 百万円を超過した場合 行使可能割合：30%
- (b) 営業利益の額が 400 百万円を超過した場合 行使可能割合：100%
- なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
3. 社外監査役には新株予約権を付与しておりません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年2月末日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	辰 巳 崇 之	株式会社Club One Systems 取締役 株式会社オフィスアルファ 取締役 株式会社No.1パートナー 取締役
取 締 役	桑 島 恭 規	当社法人事業本部長 株式会社Club One Systems 取締役 株式会社No.1パートナー 取締役
取 締 役	久 松 千 尋	当社経営管理本部長 株式会社Club One Systems 取締役 株式会社オフィスアルファ 取締役 株式会社No.1パートナー 取締役
取 締 役	平 瀬 和 宏	当社パートナー事業本部長 株式会社Club One Systems 取締役 株式会社No.1パートナー 取締役
取 締 役	竹 澤 薫	当社ビジネスソリューション事業本部長 株式会社Club One Systems 取締役 株式会社オフィスアルファ 代表取締役
取 締 役	吉 崎 浩 一 郎	株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役 株式会社アルフレックスジャパン 取締役 株式会社イード 取締役 クックビズ株式会社 取締役 ライフスタイルアクセント株式会社 取締役 ファイックス株式会社 取締役 グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー 株式会社ニューズ・ツー・ユー ホールディングス 取締役
常 勤 監 査 役	西 中 間 裕	株式会社Club One Systems 監査役 株式会社オフィスアルファ 監査役 株式会社No.1パートナー 監査役
監 査 役	竹 内 朗	弁護士 プロアクト法律事務所 パートナー 株式会社エコスタイル 社外取締役 株式会社マイナビ 社外取締役
監 査 役	紙 野 愛 健	公認会計士・税理士 紙野公認会計士事務所 代表 青山アクセス税理士法人 代表社員 青山アクセスコンサルティング株式 会社 代表取締役 株式会社エネルギープロダクト 監査役 プリモ・ジャパン株式会社 取締役 監査等委員 株式会社スペースバリューホールデ ィングス 社外取締役

- (注) 1. 取締役吉崎浩一郎氏は、社外取締役であります。なお、当社は吉崎浩一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役西中間裕氏、監査役竹内朗氏及び監査役紙野愛健氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役西中間裕氏、監査役竹内朗氏及び監査役紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役紙野愛健氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役竹澤薫氏は、不正競争防止法違反の疑いで書類送検されておりましたが、捜査当局の捜査の結果、不起訴処分が下されております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	156,410千円 (6,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	22,836千円 (18,300千円)
合 計	10名 (4名)	179,246千円 (24,500千円)

- (注) 1. 上記には、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、年額250,000千円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議されております。
3. 監査役の報酬等の額は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議されております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の決定については、株主総会にて総額の決議を得ております。取締役に対する月額固定報酬について、取締役の配分方法の取り扱いを取締役会で協議した上で、各人別の報酬額を代表取締役社長に一任しており、監査役報酬は監査役同士の協議により決定しております。
5. 報酬等の額には、2019年3月1日から2020年2月29日までの期間を対象とする賞与を含みます。

6. 上記のほか、2019年5月に、2018年3月1日から2019年2月28日までの期間を対象とする賞与として、同期間において役員であった取締役に対して総額17,700千円（うち社外取締役は総額200千円）、監査役に対して総額4,300千円（うち社外監査役は総額400千円）を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役、株式会社アルフレックスジャパン 取締役、株式会社イード 取締役、クックビズ株式会社 取締役、ライフスタイルアクセント株式会社 取締役、プティックス株式会社 取締役、グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー、株式会社ニューズ・ツー・ユー ホールディングス 取締役であります。

当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役西中間裕氏は、株式会社Club One Systems 監査役、株式会社オフィスアルファ 監査役、株式会社No.1パートナー 監査役であります。各兼職先は当社の子会社であり、当社と各兼職先との間には資本関係があります。

- ・監査役竹内朗氏は、プロアクト法律事務所 パートナー、株式会社エコスタイル 社外取締役、株式会社マイナビ 社外取締役であります。

当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役紙野愛健氏は、紙野公認会計士事務所 代表、青山アクセス税理士法人 代表社員、青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役、株式会社エネルギープロダクト 監査役、プリモ・ジャパン株式会社 取締役監査等委員、株式会社スペースバリューホールディングス 社外取締役であります。

当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 吉崎浩一郎	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。 取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 西中間裕	2019年5月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。 大手金融機関や東証一部上場企業にて長年にわたり監査業務に従事されてきた、その豊富な経験と高い見識を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行しております。
監査役 竹内朗	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。 弁護士として、専門とする法務・コンプライアンスやリスクマネジメント業務についての豊富な経験と知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行しております。
監査役 紙野愛健	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。 公認会計士、税理士として、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行しております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき、金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、当該事業年度の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条及び会社法施行規則第100条に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議し、2016年3月7日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止します。

「取締役会規程」においては、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

監査役は監査方針及び監査計画のもと、取締役会をはじめとした重要会議への出席、取締役並びに事業責任者等との意見交換及び各部門の業務報告聴取・意見交換等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は株主総会、取締役会及び会議規程において定めた重要会議の議事録を法令及び社内規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。経営及び業務執行に関わる重要な情報及び決定事項等は所管部門で作成し、適切に保存・管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を中心とした、当社のリスク管理体制を構築しております。また、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議においても、取締役及び経営幹部から業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的に行われております。加えて、内部監査及び内部通報制度である「コンプライアンス相談窓口」を利用したリスクの早期発見などの手法を通じて損失の危機の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主に次の経営管理項目において、取締役の職務の執行について効率化を図っています。

- ・職務権限規程において定めた、意思決定・承認ルールの策定を行い実施するとともに、都度見直しを図っている。
- ・取締役及び事業責任者を構成員とする経営会議を実施し、職務執行における重要事項に関する報告、協議を行っている。
- ・予算管理規程に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理を実施している。

- ・経営会議及び取締役会による月次及び四半期業績の報告とともに、改善策の協議、実施を行っている。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の充実を図っております。加えて、内部監査部門が、各事業所における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

⑥当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結決算対象子会社に対し、取締役及び監査役を派遣し、業務の適正を確保しております。当社の管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。また、監査役及び内部監査部門が、各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

⑦子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について適切に報告を受けるとともに、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させております。

⑧子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスク・コンプライアンス委員会に報告することとしております。

当社リスク・コンプライアンス委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査の上、取締役会及び監査役にこれを報告します。

⑨子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督することとしております。

当社は、子会社における意思決定について、取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行っております。

⑩子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。
- ・子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。
- ・重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告する。

⑪監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任の使用人を置くことを基本方針とし、必要な人数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。

なお、専任者の設置が困難な場合は、少なくとも内部監査室等の兼任者を1名以上配置する。

⑫使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役その他の者からの指揮命令を受けないものとする。

また、当該使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の事前の同意を要するものとする。

⑬監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- ・補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。
- ・取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ・補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

⑭取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ・当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ・コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン利用状況・内容
- ・内部統制システムの整備状況
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・法令・定款違反事項
- ・内部監査部門による内部監査結果
- ・その他監査役が業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑮子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに規程に定められた事項のほか、当社及び子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに当社及び子会社の監査役に報告するとともに当社の子会社担当部門に報告する。

⑯報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
- ・監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

⑰監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことが明らかである場合を除き、これに応じるものとする。

⑱その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会その他、経営会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べることとする。
- ・監査役が、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設ける。
- ・内部監査部門は、監査役と定期的な内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
- ・監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。

⑲財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。

⑳反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引先も含めて一切の関係をもち、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに関する取り組み

当社は、従業員に対し、必要なコンプライアンスについて、会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は従業員の相談・通報体制を設けており、従業員に不利益が生じないように社内だけでなく、社外にも相談窓口を設置しているほか、取締役に対する相談は監査役への相談窓口を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

②リスク管理に対する取り組み

リスク・コンプライアンス委員会を四半期毎に開催しております。なお、非開催月にはリスクコンプライアンスに係るモニタリング結果を取締役会に報告しております。また、各拠点・部署にリスク・コンプライアンス担当者を設置し、各拠点・部署におけるリスクの報告及びリスク管理の教育体制向上に努めております。

報告されたリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会へ当該リスク管理状況が報告され、特に重要なリスクに関しては、リスク・コンプライアンス委員会において検討される体制となっております。

③監査役監査の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定時取締役会の前に監査役会を開催し、その結果を踏まえ代表取締役と監査内容についての意見交換を実施しております。また、監査役は四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しております。

④内部監査の実施状況について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	[3,156,336]	流動負債	[1,668,115]
現金及び預金	1,468,256	買掛金	637,049
売掛金	1,378,102	短期借入金	80,000
商品	91,036	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	10,962	リース債務	19,401
貯蔵品	6,865	未払法人税等	92,555
その他	204,705	役員賞与引当金	20,000
貸倒引当金	△3,591	未払金	533,647
固定資産	[688,685]	前受収益	20,421
有形固定資産	(209,582)	その他	245,041
建物	41,830	固定負債	[174,160]
車輛運搬具	0	リース債務	49,697
リース資産	60,564	アフターサービス引当金	26,799
その他	107,187	退職給付に係る負債	50,993
無形固定資産	(36,242)	資産除去債務	13,567
リース資産	765	長期前受収益	2,257
その他	35,476	その他	30,845
投資その他の資産	(442,860)	負債合計	[1,842,276]
投資有価証券	34,724	(純資産の部)	
長期貸付金	32,235	株主資本	1,978,765
繰延税金資産	76,834	資本金	521,481
敷金及び保証金	214,625	資本剰余金	567,623
その他	123,547	利益剰余金	954,800
貸倒引当金	△39,107	自己株式	△65,140
		その他の包括利益累計額	7,426
		その他有価証券評価差額金	7,701
		退職給付に係る調整累計額	△274
		新株予約権	10,291
		非支配株主持分	6,263
		純資産合計	[2,002,746]
資産合計	[3,845,022]	負債・純資産合計	[3,845,022]

連結損益計算書

(自 2019年3月1日)
(至 2020年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,818,067
売 上 原 価		5,150,583
売 上 総 利 益		3,667,484
販売費及び一般管理費		3,306,272
営 業 利 益		361,211
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	925	
受 取 配 当 金	431	
助 成 金 収 入	1,320	
自 動 販 売 機 収 入	871	
保 険 解 約 返 戻 金	4,356	
受 取 保 険 金	11,333	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,240	
そ の 他	280	28,759
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,526	
支 払 手 数 料	1,646	
貸 倒 損 失	693	
そ の 他	19	6,885
経 常 利 益		383,086
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	799	799
税金等調整前当期純利益		382,286
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	132,927	
法 人 税 等 調 整 額	△16,804	116,122
当 期 純 利 益		266,164
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△327
親会社株主に帰属する当期純利益		266,492

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年3月1日)
(至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	518,656	564,389	781,296	—	1,864,341
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権 の行使)	2,825	2,825			5,650
剰余金の配当			△92,987		△92,987
親会社株主に帰属する 当期純利益			266,492		266,492
自己株式の取得				△65,140	△65,140
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		408			408
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,825	3,233	173,504	△65,140	114,423
当期末残高	521,481	567,623	954,800	△65,140	1,978,765

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	7,377	—	7,377	7,656	—	1,879,375
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権 の行使)						5,650
剰余金の配当						△92,987
親会社株主に帰属する 当期純利益						266,492
自己株式の取得						△65,140
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						408
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	324	△274	49	2,634	6,263	8,947
当期変動額合計	324	△274	49	2,634	6,263	123,370
当期末残高	7,701	△274	7,426	10,291	6,263	2,002,746

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社オフィスアルファ

株式会社Club One Systems

株式会社N o. 1パートナー

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

先入先出法

ただし、一部個別法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車輛運搬具 2年

器具備品 3～15年

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(リース資産を除く)

- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
役員賞与の支給に充当するため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ③ アフターサービス引当金
当社が販売する一部の商品に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の費用発生実績を勘案し、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	当連結会計年度末 (2020年2月29日)
現金及び預金(注)	131,000千円

(2) 対応する債務

	当連結会計年度末 (2020年2月29日)
買掛金	40,121千円

(注) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 184,869千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,146,660株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 74,933株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	46,925	15	2019年 2月28日	2019年 5月30日
2019年10月11日 臨時取締役会	普通株式	46,062	15	2019年 8月31日	2019年 11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	46,075	利益剰余金	15	2020年 2月29日	2020年 5月28日

4. 当連結会計年度の末日における発行済新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び総数

普通株式 343,020株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れや社債の発行により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行い、機動的に対応できる体制としております。

長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金については、主に業務上の関係を有する企業に対する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金、借入金、未払金及び社債については、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,468,256	1,468,256	—
(2) 売 掛 金	1,378,102		
貸倒引当金(※1)	△3,591		
	1,374,511	1,374,511	—
(3) 投資有価証券	23,104	23,104	—
(4) 長期貸付金(※2)	32,606		
貸倒引当金(※1)	△31,838		
	768	748	△19
資 産 計	2,866,639	2,866,620	△19
(1) 買 掛 金	637,049	637,049	—
(2) 短期借入金	80,000	80,000	—
(3) 未 払 金	533,647	533,647	—
(4) 未払法人税等	92,555	92,555	—
(5) 社 債(※3)	20,000	20,000	—
負 債 計	1,363,252	1,363,252	—

(※1) 売掛金及び長期貸付金は対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金は1年以内回収予定の金額を含めております。

(※3) 社債は1年以内償還予定の金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区 分	2020年2月29日
敷金及び保証金	214,625
非上場株式	11,620

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,468,256	—	—	—
売掛金	1,378,102	—	—	—
長期貸付金	370	27,677	—	—
合 計	2,846,729	27,677	—	—

※長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない4,558千円は含めておりません。

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	80,000	—	—	—	—	—
社債	20,000	—	—	—	—	—
合 計	100,000	—	—	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日) (至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	646.60円
1株当たり当期純利益	86.47円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	[3,069,652]	流動負債	[1,676,009]
現金及び預金	1,396,924	買掛金	657,261
売掛金	1,360,385	短期借入金	80,000
商品	71,370	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	10,962	リース債務	19,401
貯蔵品	6,865	未払金	532,851
前渡金	3,827	未払費用	81,650
前払費用	51,335	未払法人税等	88,504
未収入金	165,669	未払消費税等	100,382
その他	5,904	前受金	42,052
貸倒引当金	△3,591	預り金	7,368
固定資産	[700,755]	前受収益	26,536
有形固定資産	(209,582)	役員賞与引当金	20,000
建物	41,830	固定負債	[172,313]
車輛運搬具	0	リース債務	49,697
器具備品	107,187	長期前受収益	15,942
リース資産	60,564	アフターサービス引当金	17,335
無形固定資産	(36,242)	退職給付引当金	50,596
ソフトウェア	35,476	資産除去債務	13,567
リース資産	765	その他	25,173
投資その他の資産	(454,930)	負債合計	[1,848,322]
投資有価証券	34,724	(純資産の部)	
関係会社株式	16,566	株主資本	1,904,092
長期貸付金	32,235	資本金	521,481
破産更生債権等	7,268	資本剰余金	567,151
繰延税金資産	72,491	資本準備金	465,506
敷金及び保証金	214,471	その他資本剰余金	101,645
その他	116,278	利益剰余金	880,600
貸倒引当金	△39,107	利益準備金	63
		その他利益剰余金	880,536
		繰越利益剰余金	880,536
		自己株式	△65,140
		評価・換算差額等	7,701
		その他有価証券評価差額金	7,701
		新株予約権	10,291
		純資産合計	[1,922,085]
資産合計	[3,770,408]	負債・純資産合計	[3,770,408]

損 益 計 算 書

(自 2019年3月1日)
(至 2020年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,779,588
売 上 原 価		5,173,130
売 上 総 利 益		3,606,458
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,249,942
営 業 利 益		356,515
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	921	
受 取 配 当 金	431	
助 成 金 収 入	1,320	
自 動 販 売 機 収 入	871	
保 険 解 約 返 戻 金	4,356	
受 取 保 険 金	11,333	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,240	
そ の 他	235	28,710
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,526	
支 払 手 数 料	1,646	
貸 倒 損 失	693	6,865
経 常 利 益		378,359
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	799	799
税 引 前 当 期 純 利 益		377,560
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	126,092	
法 人 税 等 調 整 額	△13,471	112,620
当 期 純 利 益		264,939

株主資本等変動計算書

（ 自 2019年3月1日
至 2020年2月29日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	518,656	462,681	101,645	564,326	63	708,585	708,648	-	1,791,630
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権 の行使)	2,825	2,825		2,825					5,650
剰余金の配当						△92,987	△92,987		△92,987
当期純利益						264,939	264,939		264,939
自己株式の取得								△65,140	△65,140
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,825	2,825	-	2,825	-	171,951	171,951	△65,140	112,461
当期末残高	521,481	465,506	101,645	567,151	63	880,536	880,600	△65,140	1,904,092

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	7,377	7,377	7,656	1,806,664
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権 の行使)				5,650
剰余金の配当				△92,987
当期純利益				264,939
自己株式の取得				△65,140
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	324	324	2,634	2,958
当期変動額合計	324	324	2,634	115,420
当期末残高	7,701	7,701	10,291	1,922,085

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

先入先出法

ただし、一部個別法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車輛運搬具 2年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(リース資産を除く)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充当するため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) アフターサービス引当金

当社が販売する一部の商品に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の費用発生実績を勘案し、計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	当 事 業 年 度 末 (2020年2月29日)
現金及び預金(注)	131,000千円

(2) 対応する債務

	当 事 業 年 度 末 (2020年2月29日)
買掛金	40,121千円

(注) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 184,869千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	当 事 業 年 度 末 (2020年2月29日)
短期金銭債権	46,390千円
短期金銭債務	27,371千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 236,379千円

営業費用 446,336千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 74,933株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度末 (2020年2月29日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	14,479千円
未払事業税	9,136千円
アフターサービス引当金	5,308千円
退職給付引当金	15,492千円
投資有価証券評価損	6,889千円
未払賞与	21,265千円
その他	29,417千円
繰延税金資産小計	101,989千円
評価性引当額	△23,454千円
繰延税金資産合計	78,535千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	2,644千円
その他有価証券評価差額金	3,398千円
繰延税金負債合計	6,043千円
繰延税金資産純額	72,491千円

(関連当事者との取引に関する注記)

その他の関係会社等

種 類	会社等の 名 称	所在地	資 本 金 又 出 資 金 (百 万 円)	事 業 の 内 容 又 は 業 業 の 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 者 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱アイ・イ ーグループ	東京都 豊島区	10	OA機器等 の 販 売	—	当社商品 の仕入先	OA機器の 仕入 (注2)	1,205,577	未収入 金	107,255
									買掛金	79,300
その他の 関係会社 の子会社	㈱FREEJOB	東京都 豊島区	10	人事コン サルタン トサービ ス	—	サービ ス業務受 託先	サービ スの取次 (注2)	42,027	売掛金	46,229

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様に交渉の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

	当 事 業 年 度 (自 2019年3月1日) (至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	622.38円
1株当たり当期純利益	85.97円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月14日

株式会社N o. 1
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 公 太 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 井 上 道 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社N o. 1の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N o. 1及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月14日

株式会社N o. 1
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 公認会計士 山本公太 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 井上道明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社N o. 1の2019年3月1日から2020年2月29日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当連結会計期間において当社役員2名が不正競争防止法違反の疑いで書類送検されましたが、不起訴処分となりました。取締役は事実関係の調査を行い、速やかに再発防止策を実施したことを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月15日

株式会社 N o . 1 監査役会

常勤監査役 西 中 間 裕 ㊟

社外監査役 竹 内 朗 ㊟

社外監査役 紙 野 愛 健 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への負託に応え、将来的に安定的な配当実施することを、経営の重要政策と考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき15円
配当総額 46,075,905円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年5月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	たつみたかゆき 辰 巳 崇 之 (1964年9月3日)	1995年9月 ㈱ジェー・ビー・エム（現当社） 入社 1997年9月 ㈱ジェー・ビー・エム（現当社） 取締役 1999年3月 ㈱ジャパン・ビジネス・マシン設 立 代表取締役社長就任 2001年9月 ㈱ビッグ・ウィン 専務取締役 2004年3月 当社 取締役副社長 2008年12月 当社 代表取締役社長 2012年12月 GPホールディングス㈱（現グロー バルパートナーズ㈱）取締役 2013年5月 ㈱Club One Systems 取締役 2014年9月 ㈱Club One Systems 代表取締役 2015年2月 ㈱Club One Systems 取締役 （現任） 2016年3月 ㈱キューブエス（現㈱オフィスア ルフア） 取締役（現任） 2019年3月 当社 代表取締役社長 執行役員 社長（現任） 2019年4月 ㈱No.1パートナー 取締役 （現任）	520,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>辰巳崇之氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当社の株式数
2	くわしまやすのり 桑 島 恭 規 (1975年4月15日)	2000年4月 ㈱ジェー・ビー・エム (現当社) 入社 2004年3月 当社 OA機器事業本部 副統轄 2010年10月 当社 西日本OA機器事業部 執行 役員事業部長 2013年3月 当社 法人事業部 執行役員事業 部長 2013年11月 当社 取締役法人事業本部長 2017年5月 ㈱Club One Systems 取締役 (現任) 2019年3月 当社 取締役 上級執行役員 法人事業本部長 (現任) 2019年4月 ㈱No.1パートナー 取締役 (現任)	9,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>桑島恭規氏は、法人事業本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、企業経営に従事し職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当社の株式数
3	ひ さ ま つ ち ひろ 久 松 千 尋 (1968年8月15日)	1999年4月 ㈱光通信入社 2002年11月 ㈱ビッグ・ウィン入社 2004年3月 当社 経営管理本部長 2005年8月 当社 取締役経営管理本部長 2008年12月 当社 常務取締役 2011年11月 当社 常勤監査役 2013年5月 ㈱Club One Systems 監査役 2014年9月 ㈱キューブエス (現㈱オフィスアルファ) 監査役 2019年4月 ㈱No.1パートナー 監査役 2019年5月 当社 取締役 上級執行役員経営管理本部長 (現任) 2019年5月 ㈱Club One Systems 取締役 (現任) 2019年5月 ㈱オフィスアルファ 取締役 (現任) 2019年5月 ㈱No.1パートナー 取締役 (現任)	75,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>久松千尋氏は、2011年11月より当社常勤監査役に就任しており、監査役として取締役の職務遂行を監視し、経営の健全性を維持・確保した経験を有していること及び当社グループを熟知していることから、より一層の管理体制強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実が図れることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当社の株式数
4	ひ ら せ か ず ひ ろ 平 瀬 和 宏 (1965年2月14日)	1987年4月 ㈱クレディセゾン入社 2003年9月 ㈱クレディセゾン リース事業部 名古屋所長 2006年3月 ㈱クレディセゾン リース事業部 長 2008年3月 ㈱クレディセゾン リース&レン タル部長 2010年6月 ㈱クレディセゾン 取締役 2013年3月 ㈱クレディセゾン 営業推進事業 部長 2016年3月 ㈱クレディセゾン 総務部・CS推 進室管掌(兼) 戦略人事部担当 2017年3月 ㈱クレディセゾン 総務部・CS推 進室管掌(兼) 戦略人事部・ソリ ューション営業部担当 2018年3月 ㈱クレディセゾン リスク統括 部・総務部・CS推進室管掌 2019年4月 当社 顧問 2019年4月 ㈱No.1パートナー 取締役 (現任) 2019年5月 当社 取締役 上級執行役員パー トナー事業本部長(現任) 2019年5月 ㈱Club One Systems 取締役 (現任)	一株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>平瀬和宏氏は、前職における事業会社での事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社の事業拡大及び成長戦略の推進をしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当社の株式数
5	た け ざ わ か お る 竹 澤 薫 (1971年10月14日)	1994年4月 ㈱東芝入社 1999年3月 ㈱光通信入社 2005年1月 ㈱EIGENVEC 取締役 2005年10月 ジェイオーグループホールディン グス㈱ 執行役員財務本部長 2006年8月 ジェイオーグループホールディン グス㈱ 取締役財務本部長 2007年6月 ジェイオーグループホールディン グス㈱ 取締役ディストリビュー ションセグメント長 2007年9月 ㈱NESTAGE 取締役 2007年12月 ㈱NESTAGE 代表取締役副社長 2008年9月 ㈱Tiger Asset Management設立 代表取締役 2010年3月 当社 常勤監査役 2011年11月 当社 取締役経営管理本部長 2013年5月 ㈱Club One Systems 代表取締役 2014年9月 ㈱Club One Systems 取締役 (現任) 2014年9月 ㈱キューブエス (現㈱オフィシア ルファ) 取締役 2016年10月 当社 常務取締役経営管理本部長 2019年3月 当社 取締役 上級執行役員 ビ ジネスソリューション事業本部長 (現任) 2019年3月 ㈱キューブエス (現㈱オフィシア ルファ) 代表取締役 (現任)	19,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>竹澤薫氏は、長年にわたり当社グループの経営戦略の立案・決定や業務執行に関わっており、幅広い知見により当社の成長戦略の推進及び持続的な企業価値の創出に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、不正競争防止法違反の疑いで書類送検されておりましたが、捜査当局の捜査の結果、不起訴処分が下されております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	よしざきこういちろう 吉崎 浩一郎 (1966年11月28日)	1990年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株)) 入行 1996年7月 日本AT&T(株)入社 1998年4月 シュローダー・ベンチャーズ(株) 入社 2000年4月 シュローダー・ベンチャーズ(株) パートナー 2002年7月 (株)MKSパートナーズ入社 パートナー 2005年9月 カーライル・グループ入社 2009年10月 (株)グロース・イニシアティブ設立 代表取締役(現任) 2011年9月 (株)アルフレックスジャパン 取締役(現任) 2013年11月 (株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 取締役 2015年9月 (株)イード 取締役(現任) 2016年3月 クックビズ(株) 取締役(現任) 2016年7月 ライフスタイルアクセント(株) 取締役(現任) 2016年11月 プティックス(株) 取締役(現任) 2017年2月 グロースポイント・エクイティLLP 設立 代表パートナー(現任) 2017年5月 当社 社外取締役(現任) 2018年8月 (株)ニューズ・ツー・ユー ホールディングス 取締役(現任)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>吉崎浩一郎氏は、長年にわたる会社経営及び投資ファンド等における中堅企業、成長企業に対する豊富なアドバイスの経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注)
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者吉崎浩一郎氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 吉崎浩一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
 4. 当社は、吉崎浩一郎氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は吉崎浩一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち竹内朗氏、紙野愛健氏の2名が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	たけうちあきら 竹内朗 (1967年5月25日)	1996年4月 弁護士登録 2001年10月 日興コーディアル証券㈱(現SMBC日興証券㈱)入社 2006年8月 国広総合法律事務所 パートナー 2010年4月 プロアクト法律事務所開設 パートナー(現任) 2010年6月 カブドットコム証券㈱ 社外取締役兼監査委員会委員長 2014年3月 GMOペパボ㈱ 社外監査役 2014年6月 日本道路㈱ 社外取締役 2015年5月 当社 社外監査役(現任) 2018年6月 ㈱エコスタイル 社外取締役(現任) 2018年12月 ㈱マイナビ 社外取締役(現任)	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>竹内朗氏は、専門とする企業法務やリスクマネジメント業務につきましては豊富な経験と専門知識を有しており、客観的な立場から当社の監査に反映していただくことを期待できるため、引き続き社外監査役候補者としていたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	か み の よ し た け 紙 野 愛 健 (1968年3月4日)	1995年10月 中央監査法人 入所 1999年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) パートナー 2011年7月 紙野公認会計士事務所 代表(現任) 2011年9月 税理士登録 2012年4月 青山アクセス税理士法人 代表社員(現任) 2013年5月 (株)レナウン 監査役 2014年10月 青山アクセスコンサルティング(株) 代表取締役(現任) 2015年3月 (株)エナリス 監査役 2016年2月 当社 社外監査役(現任) 2017年6月 (株)エネルギープロダクト 監査役(現任) 2018年7月 プリモ・ジャパン(株) 取締役 監査等委員(現任) 2019年6月 株式会社スペースバリューホールディングス 社外取締役(現任)	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>紙野愛健氏は、公認会計士であり、会計業務につきましては豊富な経験と専門知識を有しており、客観的な立場から当社の監査に反映していただくことを期待できるため、引き続き社外監査役候補者としていたしました。</p>			

- (注) 1. 監査役候補者竹内朗氏、紙野愛健氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者竹内朗氏と紙野愛健氏は、社外監査役候補者であります。
3. 竹内朗氏と紙野愛健氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終了の時をもって竹内朗氏が5年、紙野愛健氏が4年となります。
4. 当社は、竹内朗氏と紙野愛健氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、竹内朗氏と紙野愛健氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図



株主総会会場

会 場 東京都港区新橋二丁目13番8号
新橋東和ビル 4階 大会議室

※駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。

※株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

交通のご案内

都営地下鉄三田線「内幸町」駅徒歩5分

J R、東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線「新橋」駅徒歩5分